

(福) 芳梅会指定訪問介護事業所(ホームヘルプ) 訪問介護サービスのご案内

【ご利用料金について】(平成27年4月1日改定：地域単価 10.42円)

(1) サービス利用基本料金(1割負担の場合)

＜要介護1～5と認定されている方(1日につき)＞(介護給付による利用)

① 身体 介護	サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 30分増毎に
	1. 利用料金	2,552円	4,042円	5,876円	833円
	2. 介護保険給付金額	2,296円	3,637円	5,288円	749円
	3. 自己負担額	256円	405円	588円	84円
② 生活 援助	サービスに要する時間	20分以上 45分未満	45分以上	③ 通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合	
	4. 利用料金	1,906円	2,344円	1,010円	
	5. 介護保険給付金額	1,715円	2,109円	909円	
	6. 自己負担額	191円	235円	101円	

※2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合*は、ご契約者の同意の上で、通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。

*2人の訪問介護員でサービスを行う場合(例)・体重の重い方に対する入浴介助等の重介護サービスを行う場合
・暴力行為などが見られる方へサービスを行う場合

＜要支援1、2と認定されている方(1月につき)＞(予防給付による利用)

1. 支給区分	I (おおむね週1回)	II (おおむね週2回)	III 要支援2に限る (おおむね週3回以上)
2. 利用料金	12,170円	24,330円	38,595円
3. 介護保険給付金額	10,953円	21,897円	34,735円
4. 自己負担額	1,217円	2,433円	3,860円

(2) 利用料金の加算(②と③は要介護1～5と認定されている方のみ対象)(1割負担の場合)

- ① 初回加算 2,084円/月(自己負担額209円/月)
- ② 緊急訪問介護加算 1,042円/日(自己負担額105円/日)
- ③ 夜間訪問(18:00～19:00) 平常の時間帯料金の25%割増
- ④ 介護職員処遇改善加算 上記のサービス利用料金より算定した自己負担金額の8.6%

【問 合 せ 先】

社会福祉法人 芳梅会

居宅介護支援事業所

〒619-0214 京都府木津川市木津南垣外122-1

チェントロ木津2F

電話：0774-72-7500 FAX：0774-80-0514

E-mail：houbaikai-shien@kyoto.email.ne.jp

当法人は、利用者及びその家族の情報につきましては、個人情報保護法に沿って十分な管理の下で使用しており、情報漏洩のないよう取り扱っています。